

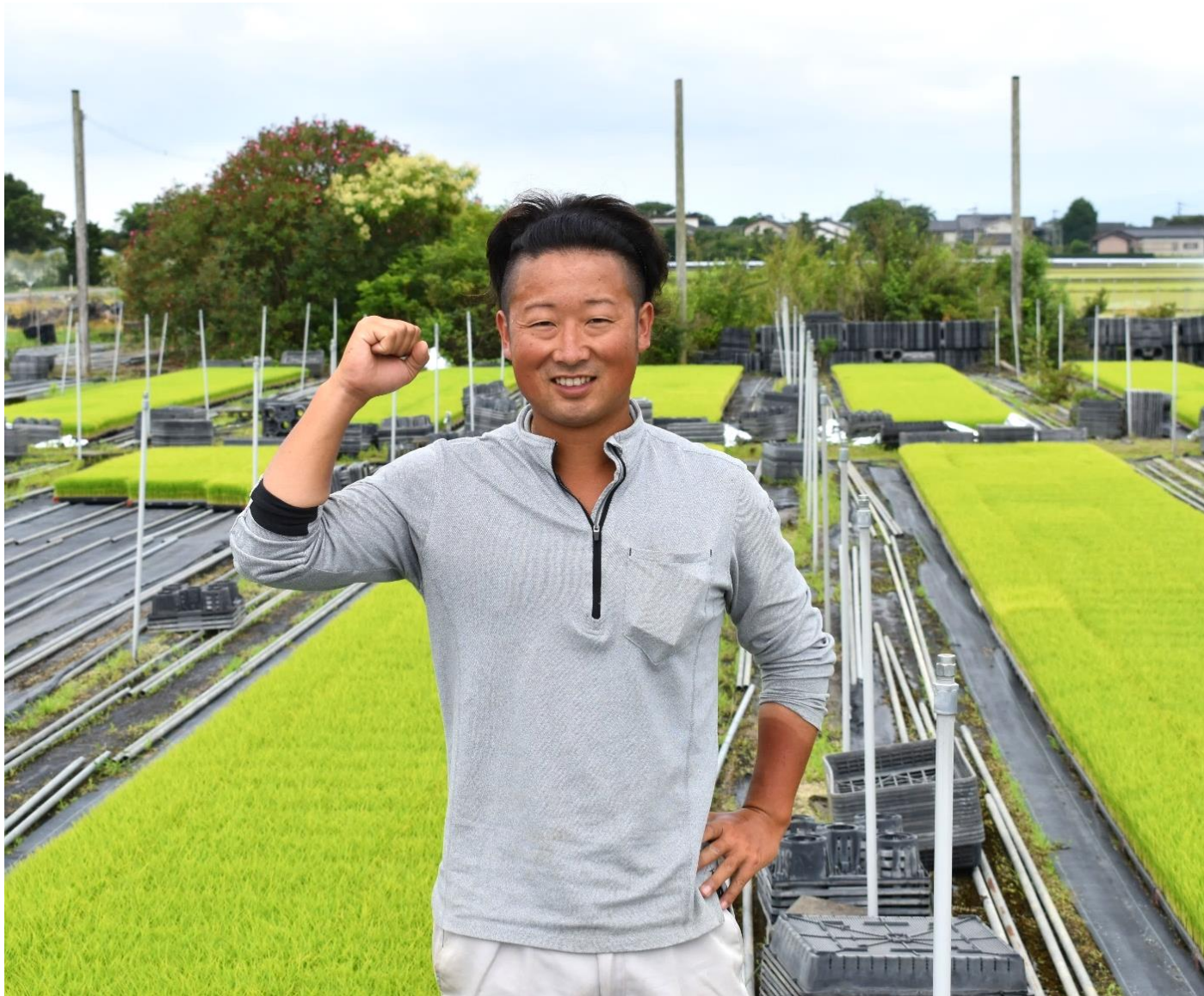
久留米市 農業委員会だより



くるっば
市イメージキャラクター

第14号

発行 令和5年10月1日



新規就農者の紹介

やなせ あつし

柳瀬 厚 さん (田主丸町・25歳)

農業系の大学を卒業後、22歳で就農し、4年目になります。家族(父、母、弟)で米麦を中心に、ブロッコリーやホウレン草などの露地野菜も栽培しています。田植え等の農繁期には、知人や近所の方と協力し合って作業しています。

ここ数年、農薬や肥料などの資材費や、農機具が値上がりし、農業経営に大きく影響しています。

これからの目標は、試行錯誤を重ね、また食べたいと思われるお米を作り、「お米の魅力」を感じてもらいたいです。

また、私たち若い農家が頑張つて、「農業は魅力ある仕事だ」と伝えていきたいです。

両親の農業に対する姿勢を、小さい頃から見てこられ、厚君からも農業に対する熱意が伝わりました。消費者に喜んでもらえる農作物を今後も生産していかれることを願っております。

農地利用最適化
推進委員より一言



ながまつ かずゆき
永松 和行委員

★農地の適正な管理にご協力を

農地は、食料の生産基盤です。環境保全や地域社会の形成・維持などの多面的な機能を有している、地域の貴重な財産です。

近年、農家の高齢化や後継者不足により、耕作されなくなったり荒れたりして、貸し借りにつながらないなど、遊休農地が増加しています。

農地が適正に管理されないと、雑草や雑木が繁茂し、害虫の発生やごみの不法投棄などを招く原因になります。農地の所有者は、定期的に耕起や草刈りなどの適切な管理をお願いします。

★農地パトロールを行いました

農業委員会では、8月から9月にかけて久留米市内の農地の利用状況調査(農地パトロール)を実施しました。

農地パトロールは、遊休農地の実態を把握し、早期発見により、草刈りや除草などの解消指導を行うことを目的としています。

なお、調査の結果、遊休農地と判断された場合は、所有者等に対して、今後の農地の利用(自ら耕作されるか、所有権の移転または、貸借権を設定するなど)についての意向を調査します。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



農業者年金で

老後の生活を安心サポート

POINT 1

☆農業者年金に加入するには

- ① 60歳未満
 - ② 国民年金第1号被保険者
 - ③ 年間60日以上農業従事
- この3つを満たせば誰でも加入出来ます。

POINT 2

☆少子高齢化時代に強い年金です。

・安全安心な「積立方式・確定拠出型」

☆終身年金で80歳までの保証付き。
・終身年金だから、80歳前に亡くなられても「死亡一時金」の対象となります。

POINT 3

☆税制上の優遇措置があります！

・保険料全額が社会保険料の対象になり、所得税や住民税の控除が受けられます。

☆最長20年間の保険料補助を受けられます

・補助を受けるには

- ① 39歳までに加入すること
 - ② 農業所得が900万円以下の方
 - ③ 認定農業者で青色申告者など
- この3つを満たせば、補助が受けられます。



詳しくは、農業委員会事務局までお尋ねください。

新任の「挨拶

皆様方には、平素より久留米市農業委員会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、3年ぶりの改選を迎えて7月20日に農業委員24名、農地利用最適化推進委員29名の計53名による新体制が発足しました。

久留米市は九州一の大河筑後川に育まれた筑後平野の肥沃な大地のもと先人達からの英知と不断の努力により多種多様な農産物が生産されており、県内最大で全国でも有数の農業産出額を誇っております。

しかしながら、農業者の高齢化や後継者不足により、離農する農家が増え、遊休農地の解消が喫緊の課題となっております。

今後は、農家の代表としてこれまで以上に幅広い活動に取り組み、農家の皆様と連携を図り、地域農業の発展に一層尽力してまいります。

今後ともご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

久留米市農業委員会

会長 日比生 和雄



農業委員・農地利用最
適化推進委員の紹介
(写真・名前)

農業委員・農地利用最
適化推進委員の紹介
(写真・名前)